

令和7年第5回定例教育委員会

令和7年5月27日（火）午後2時30分
江別市教育庁舎 大会議室

出席者	教育長 委員 委員 委員 委員	黒川淳司 須田壽美江 麓美絵 新館忠義 兼子弘詔	説明員	教育部長 教育部次長 学校教育支援室長 総務課長 総務課主幹 学校教育課長 教育支援課長 教育支援課参事 給食センター長 対雁調理場長 生涯学習課長 スポーツ課長 スポーツ課主幹 情報図書館長 郷土資料館長 郷土資料館参事 総務課総務係長	佐藤学 新山千穂 小椋公司 山崎浩則 清水孝己 稲田征己 水口武樹 米山昌樹 三浦洋 井上滋 星野真 松井正行 天野保則 佐野之範 堀井修 兼平一 本田拓也
			記録員 傍聴者	なし	

1 報告事項

- (1) 令和6年度学校評価の結果報告について
- (2) 令和6年度一般財団法人江別市スポーツ振興財団の決算に関する報告について

2 審議事項

- (1) 令和7年議案第16号
江別市奨学審議委員会委員の委嘱について
- (2) 令和7年議案第17号
江別市立小学校及び中学校通学区審議会委員の委嘱について
- (3) 令和7年議案第18号
江別市教育支援委員会委員の委嘱について
- (4) 令和7年議案第19号
江別市スポーツ推進審議会委員の委嘱について
- (5) 令和7年議案第20号
江別市社会教育委員の補欠委員の委嘱について
- (6) 令和7年議案第21号
江別市文化財保護委員会委員の補欠委員の委嘱について

3 その他

- 次回教育委員会予定案件について
- 令和7年第6回定例教育委員会の日程について

会 議 録	
黒川教育長	(開会) ただいまから、令和7年第5回定例教育委員会を開会いたします。 本日の議事日程は、配付のとおりであります。 会議に先立ち、本日の会議録署名人を新館委員にお願いいたします。 それでは、議事に入ります。 1の報告事項(1)令和6年度学校評価の結果報告についての報告を求めます。 清水教育政策担当主幹をお願いします。
清水教育政策 担当主幹	報告事項(1)令和6年度学校評価の結果報告について、ご説明いたします。 学校評価は、学校運営の改善を図り、教育水準の向上に努めるため、江別市立学校管理規則第10条の規定に基づき実施するものであり、各学校が教育活動その他の学校運営の状況について自己評価を行い、その結果に対して、学校運営委員会が学校関係者評価を行う仕組みとなっております。 資料の2ページをお開きください。この表は、各学校から提出された自己評価書に記載の評価分野数、評価項目数、自己評価の達成状況、学校関係者評価による評価の状況を集計したものです。これらの具体的な説明について、3ページ以降に記載しております。 3ページの1. 評価分野数及び項目数について、江別市では「経営方針の重点」、「教育課程・学習指導」、「生徒指導」、「小中一貫教育」の4分野を必須とし、さらに各学校が独自に設定した分野を加えて、全部で概ね4から6分野での評価を行っております。また、各分野における評価項目数は、各学校の判断に委ねる方式を採っております。令和6年度における、これらの平均値につきましては、資料に記載のとおりです。 評価分野及び項目については、学校経営方針や年度の重点、具体的な取組等に応じて、毎年見直しが行われますが、教育活動の継続性とそれに伴う経年変化の読み取りが必要なことから、概ね前年度と同様の内容になることが多くなります。 次に、2. 自由選択した評価分野の主なものは、「健康安全指導等」や「保護者・地域との連携等」など資料に記載のとおりです。 4ページをご覧ください。3. 自己評価結果については、円グラフに記載のとおり、左の小学校では「よい」というA評価は73.9%で、前年度より0.4ポイント増加、右の中学校ではA評価は66.9%で、前年度より8.4ポイント増加しており、教職員が児童生徒の成長を実感し、各種の教育活動の達成感・成就感を感じている様子が伺えます。 一方、「ややよくない」というC評価が中学校で1.2%ありました。学力向上及び働き方改革の2項目でC評価となりましたが、いずれも着実に取組は進められているが、より成果を挙げていくために高めの評価基準を設定したことでC評価となったものです。 5ページをご覧ください。4. 自己評価書作成に係る評価会議について、開催状況は資料に記載のとおりです。 次に、5. 学校関係者評価については、棒グラフに記載のとおり、左の小学校では、自己評価の適切さについて、「よい」というA評価の割合は91.0%、改善策の適切さについて、A評価は95.5%、右の中学校においても、それぞれ98.8%、99.4%となっております。 小中学校ともにC、Dの否定的な評価はなく、全ての学校で、自己評価が適切に行われていると評価されております。 6ページをご覧ください。6. 学校関係者評価における意見総数については、全体で101件であり、内訳は小学校が70件、中学校が31件となっております。 この意見を大別して、評価の項目設定、評価の個別又は全般に対するものを「分類A」、分野に関わる改善方策や日頃感じていることなどを「分類B」として区分しますと、「分類A」は21件、「分類B」は80件となり、これらのうち主なものを7ページ以降に記載しておりますので、後ほどご参照ください。 7. 学校評価の結果を受けてですが、自己評価及び学校関係者評価書については各学校のホームページ等で公開しており、学校間で情報共有が可能となっておりますが、教育委員会としましても、結果を共有、活用しながら、かさ上げの意味での平準化に向けた助言等に取り組んでまいります。 なお、公表対象としている学校別の「自己評価及び学校関係者評価書」の写しを別冊として添付しておりますので、併せてご参照願います。 以上です。

黒川教育長	ただいま報告のありました、令和6年度学校評価の結果報告について、質問等がございましたらお受けします。
須田委員	資料9ページの保護者アンケートに、小中一貫教育の取組は見えにくい部分があるように思うという意見がありましたが、どのようにこれから保護者に広めていこうと考えてますでしょうか。
稲田学校教育課長	小中一貫教育がスタートして3年目になりますが、このようなご意見があるということは真摯に受け止めなければならないと思います。活動内容のPRに関しましては、「江別市小中一貫教育 つなぎ つむぐ」という情報誌を作り、自治会回覧での配付や、学校だよりと一緒に配付することを進めております。そういった地道な活動を続けながら、小中一貫教育の取組を行った際には学校だよりで周知するなど、これからさらに浸透させていければと思っております。
須田委員	学校だよりを自治会回覧に出していない学校もあり、そういった学校では小中一貫教育というのは浸透していないのではないかと思います。自治会で学校だよりをもらえないところなどは、みなさんに知らせられる方法を考えていただきたいと思います。わたしたちは小中一貫教育のすばらしさを理解していますが、まだこういった意見があるのだなと改めて思いましたので、よろしくお願いいたします。
黒川教育長	そのほか質問はございますか。 わたしから一点、学校評価の結果報告については、例えばいじめ防止基本方針は必ず公表しなければならないというように、公表を義務付けられております。おたよりを配付してお知らせする、またはホームページで公表する、といった方法は任せられてはおりますが、学校評価の公表状況について、総務課を中心に把握していただけるとありがたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。 そのほか質問はございますか。 (質疑終了) それでは、本報告について終了してよろしいですか。 (一同了承) 次に、報告事項(2)令和6年度一般財団法人江別市スポーツ振興財団の決算に関する報告についての報告を求めます。 松井スポーツ課長お願いします。 報告事項(2)令和6年度一般財団法人江別市スポーツ振興財団の決算に関する報告についてご説明いたします。 財団の決算に関する書類につきましては、財団の理事会並びに評議員会において承認を得まして市に提出されたものであり、その概要につきまして、ご説明いたします。 財団の事業の状況及び処務の概要につきましては、第33期事業報告書の1ページから3ページに記載されておりますので、ご参照いただきたいと思います。 次に、4ページをお開き願います。第3の「計算書類等に関する事項」、1の令和6年度収支計算書につきまして、まず、収入の部であります。主なものとして、3の事業収入は、指定管理事業収入等であり3億839万2,188円となっております。 また、4の補助金収入は、江別市からの補助金であり4,131万7,000円、これに基本財産運用収入、特定資産運用収入及び雑収入を加えた当期収入合計は、3億5,317万6,959円であり、前期繰越収支差額996万6,130円を合わせた収入合計は、3億6,314万3,089円となったものであります。 次に、支出の部であります。5ページをご覧ください。1の補助事業費は、スポーツ大会開催等に要した経費であり4,268万9,095円、2の受託事業費は、屋外体育施設等の管理業務に要した経費であり1,573万7,229円、3の指定管理事業費は、指定管理施設の管理運営費等に要した経費であり、2億9,182万9,872円となったものであります。 次に、6ページをお開き願います。その他、自主事業費等を加えた、当期支出合計は、3億5,258万5,368円となったものであります。 この結果、当期収支差額は、プラス59万1,591円となり、前期繰越収支差額を含めた次期繰越収支差額は、1,055万7,721円となったものであります。 なお、7ページの「2 収支計算書に対する注記」から12ページの「監査報告書」までは、それぞれ記載のとおりであります。
松井スポーツ課長	

黒川教育長	以上です。 ただいま報告のありました、令和6年度一般財団法人江別市スポーツ振興財団の決算に関する報告について、質問等がございましたらお受けします。 (質疑なし) それでは、本報告について終了してよろしいですか。 (一同了承) 続いて、2の審議事項に入ります。 審議事項(1) 令和7年議案第16号 江別市奨学審議委員会委員の委嘱についての説明を求めます。 稲田学校教育課長お願いします。
稲田学校教育課長	審議事項(1) 議案第16号 江別市奨学審議委員会委員の委嘱について、ご説明いたします。資料をご覧ください。 はじめに、奨学審議委員会は、修学能力があるにもかかわらず経済的な理由により修学困難な高等学校生徒に、その修学に必要な資金の一部を貸与し、生徒が等しくその能力に応ずる教育を受ける機会を与えることを目的とする奨学資金貸与条例に基づき設置するもので、奨学資金の貸与者を諮問する機関であります。 このたび、現委員の任期が満了となることから、新たに委員を委嘱しようとするものです。 次に、1 委員候補者についてであります。2ページの名簿に記載のとおりです。 次に、2 委員の任期につきましては、令和7年5月27日から令和9年5月26日までとなります。 以上、ご説明いたしましたので、ご審議のほどよろしく願いいたします。
黒川教育長	ただいま説明のありました本件に対する質問等がございましたらお受けいたします。 わたしから、奨学金の貸与の制度についておしえてください。まず、毎月どのくらいの金額が貸与されるのでしょうか。また、どのくらいの申し込みがあるのか、実際に貸与しているのはどのくらいの人数がいるのか、今わかる範囲でおしえていただけると幸いです。
稲田学校教育課長	貸与の金額は公立高校と私立高校で異なり、公立高校では月額8,000円、私立高校では月額18,000円となっております。申し込みについては、今年度は全部で4名から申し込みが来ています。そのうち3名は昨年度からの継続なので、高校2年生と3年生です。新たな高校1年生として、今回1名から申し込みが来ている状況でございます。昨年度が3名、今年が4名で、近年は一桁の人数で推移している状況でございます。
黒川教育長	そのほか質問はございますか。 (質疑終了) それでは、令和7年議案第16号 江別市奨学審議委員会委員の委嘱についてを承認することにご異議ありませんか。 (一同了承) それでは、そのように承認いたします。
稲田学校教育課長	次に、審議事項(2) 令和7年議案第17号 江別市立小学校及び中学校通学区域審議会委員の委嘱についての説明を求めます。 稲田学校教育課長お願いします。 審議事項(2) 議案第17号 江別市立小学校及び中学校通学区域審議会委員の委嘱について、ご説明いたします。資料をご覧ください。 はじめに、通学区域審議会は、児童生徒の通学区域の設定及び変更に関する事項を調査、審議し、教育委員会に答申することを目的として、条例に基づき設置しております。 このたび、現委員の任期が満了となることから、新たに委員を委嘱しようとするものです。 次に、1 委員候補者についてであります。2ページの名簿に記載のとおりです。 次に、2 委員の任期につきましては、令和7年6月14日から令和9年6月13日までとなります。 以上、ご説明いたしましたので、ご審議のほどよろしく願いいたします。
黒川教育長	ただいま説明のありました本件に対する質問等がございましたらお受けいたします。 (質疑なし) それでは、令和7年議案第17号 江別市立小学校及び中学校通学区域審議会委員の委

水口教育支援課	嘱についてを承認することにご異議ありませんか。 (一同了承) それでは、そのように承認いたします。 次に、審議事項(3) 令和7年議案第18号 江別市教育支援委員会委員の委嘱についての説明を求めます。 水口教育支援課長お願いします。 審議事項(3) 令和7年議案第18号 江別市教育支援委員会委員の委嘱についてご説明いたします。資料をご覧ください。 はじめに、江別市教育支援委員会は、障がいのある子どもたちの適切な就学先について、調査、審議及び答申を行う機関であり、江別市教育支援委員会条例に基づき、医師、学識経験者等を含む計18名に、委員の委嘱を行っております。 このたび、現委員の任期が令和7年5月31日で満了となることから、新たに委嘱しようとするものです。 1 委員候補者につきましては、裏面の2ページに記載しておりますので、ご参照願います。 2 委員の任期につきましては、令和7年6月1日から令和9年5月31日までであります。
黒川教育長	以上、ご説明申し上げましたので、ご審議のほど、よろしくお願いいたします。 ただいま説明のありました本件に対する質問等がございましたらお受けいたします。 わたしからお尋ねさせていただきます。委員名簿を拝見すると、新任者がたくさんいらっしゃいますが、教職員では管内でも有名な特別支援教育のプロフェッショナルが入っていますし、南幌養護学校の校長先生や、医師を始め様々な方々が委員を担っていただいていることを大変ありがたく思うのと同時に、この教育支援委員会で協議しなければならない児童生徒数が非常に増えており、この協議に係る時間もかなり長くなっているように思うのですが、年間での回数や会議の終了時刻等をわかる範囲でおしえていただけるとありがたいです。
水口教育支援課長	教育長からご案内いただきましたとおり、審議件数は毎年増えております。1年間に開催する回数は、急な案件があればプラスすることもあります、年5回としております。審議件数ですが、令和3年度に就学する児童生徒の審議件数は213件でしたが、令和7年度に就学する児童生徒の審議件数は334件ということで、121件、約1.6倍に増えております。年度によってばらつきはございますが、今後も300件を超える審議件数で推移することになるかと思えます。また、審議にかかる時間も毎年度少しずつ増えておりまして、1回に審議する件数も40件～50件ということもございまして、だいたい3時間くらいかかることもございます。
黒川教育長	そのほか質問はございますか。 (質疑終了) それでは、令和7年議案第18号 江別市教育支援委員会委員の委嘱についてを承認することにご異議ありませんか。 (一同了承) それでは、そのように承認いたします。 次に、審議事項(4) 令和7年議案第19号 江別市スポーツ推進審議会委員の委嘱についての説明を求めます。
松井スポーツ課長	松井スポーツ課長お願いします。 議案第19号 江別市スポーツ推進審議会委員の委嘱についてご説明いたします。資料をご覧ください。 江別市スポーツ推進審議会委員につきましては、江別市スポーツ推進審議会条例第3条の規定に基づき11名の委員を委嘱しております。 委員の任期は2年間で、現委員の任期が令和7年5月31日で満了となりますことから、今回、新たに委嘱しようとするものです。 1 の委員候補者については、2ページの委員名簿に記載のとおりでございます。 2 の委員の任期については、令和7年6月1日から令和9年5月31日であります。
黒川教育長	以上、ご説明いたしましたので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。 ただいま説明のありました本件に対する質問等がございましたらお受けいたします。

星野生涯学習課長	(質疑なし) それでは、令和7年議案第19号 江別市スポーツ推進審議会委員の委嘱についてを承認することにご異議ありませんか。 (一同了承) それでは、そのように承認いたします。 次に、審議事項(5) 令和7年議案第20号 江別市社会教育委員の補欠委員の委嘱についての説明を求めます。 星野生涯学習課長をお願いします。 審議事項(5) 令和7年議案第20号江別市社会教育委員の補欠委員の委嘱について、ご説明いたします。資料をご覧ください。 江別市社会教育委員は、社会教育法第15条の規定及び江別市社会教育委員条例に基づき委嘱するもので、社会教育に関し、教育委員会に助言するための職務を行うものであります。 社会教育委員は、令和6年8月から2年間の任期で委嘱しておりますが、このたび、委員の退任に伴い欠員が生じましたことから、補欠委員について選考を進めておりましたところ、1の補欠委員候補者に記載のとおり、江別市小中学校長会から推薦を受けた、大麻東中学校 岡山 拓(おかやま ひらく) 校長を新たに委嘱するものであります。 2の補欠委員の任期につきましては、前任者の残任期間とし、本日から、令和8年7月31日までの期間であります。 3の委員名簿につきましては、新委員を含めた委員の名簿を裏面の2ページに記載しておりますのでご参照ください。 以上、ご説明いたしましたので、ご審議のほどよろしく願いいたします。
黒川教育長	ただいま説明のありました本件に対する質問等がございましたらお受けいたします。 (質疑なし) それでは、令和7年議案第20号 江別市社会教育委員の補欠委員の委嘱についてを承認することにご異議ありませんか。 (一同了承) それでは、そのように承認いたします。
堀井郷土資料館長	次に、審議事項(6) 令和7年議案第21号 江別市文化財保護委員会委員の補欠委員の委嘱についての説明を求めます。 堀井郷土資料館長をお願いします。 審議事項(6) 令和7年議案第21号 江別市文化財保護委員会委員の補欠委員の委嘱について、ご説明いたします。資料をご覧ください。 江別市文化財保護委員会は、文化財の指定並びに保護について、教育委員会の諮問に応じる機関として江別市文化財保護条例の規定に基づき設置されており、10名の委員を委嘱しております。 現在の文化財保護委員は、令和6年8月1日から2年間の任期で委嘱しておりますが、4月1日付け人事異動により欠員が生じましたことから、1の補欠委員候補者に記載のとおり、江別市小中学校長会から推薦を受けた大麻小学校校長の安部 由里香(あべ ゆりか) さんを新たに委嘱するものであります。 2の補欠委員の任期につきましては、前任者の残任期間とし、本日から令和8年7月31日までの期間であります。 3の委員名簿につきましては、新委員を含めた委員の名簿を次のページに記載しております。
黒川教育長	以上、ご説明いたしましたので、ご審議のほどよろしく願いいたします。 ただいま説明のありました本件に対する質問等がございましたらお受けいたします。 (質疑なし) それでは、令和7年議案第21号 江別市文化財保護委員会委員の補欠委員の委嘱についてを承認することにご異議ありませんか。 (一同了承) それでは、そのように承認いたします。 続いて、3のその他、次回教育委員会予定案件及び日程について説明願います。 山崎総務課長をお願いします。

山崎総務課長	次回の教育委員会の案件でございますが、報告事項として、令和7年第2回江別市議会定例会の一般質問について、審議事項として、江別市青少年健全育成協議会委員の委嘱について、指定管理施設の更新について、などを予定しております。
黒川教育長	また、次回の定例教育委員会の日程でございますが、6月26日木曜日午後3時からと考えておりますが、各委員のご都合等はいかがでしょうか。 ただいまありましたように、次回の定例教育委員会は、6月26日木曜日午後3時からということで、皆様よろしいですか。 (一同了承) 以上をもちまして、第5回定例教育委員会を終了いたします。 (閉会)

終了 午後3時2分

署名人（教育長） 黒川 淳司

署 名 人 新館 忠義